

2022年6月16日
株式会社カカコム

控訴の提起に関するお知らせ

当社は、本日（2022年6月16日）付「当社に対する訴訟の判決に関するお知らせ」にて公表いたしました判決への対応につきまして、この度、東京高等裁判所に控訴を提起いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 控訴を提起する裁判所及び年月日

- (1) 裁判所 東京高等裁判所（事件番号：令和4年（ワネ）第1456号）
- (2) 控訴提起日 2022年6月16日

2. 控訴の当事者

(1) 控訴人

名称 株式会社カカコム
所在地 東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番地7 デジタルゲートビル

(2) 被控訴人

名称 株式会社韓流村
所在地 東京都港区三田一丁目4番28号

3. 控訴に至る経緯

2022年6月16日付「当社に対する訴訟の判決に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社が株式会社韓流村から提起されておりました訴訟（東京地方裁判所令和2年（ワ）第12735号）について、同日に判決の言渡しがありました。当社としましては、本件判決は不当な判決であると考えておりますことから、東京高等裁判所への控訴の手続を行うことといたしました。

4. 今後の見通し

控訴審においては、本件判決の問題点を指摘するとともに当社の正当性を改めて主張し、本件判決の是正を求めてまいります。

以上